

# 平成 29 年度 協働のまちづくり推進事業報告書



茂原市マスコットキャラクター「モバリん」

平成 30 年 3 月

茂原市市民部生活課

## 内容

1. はじめに .....	2
2. 市民活動団体の認定及び支援の状況 .....	3
(1) 市民活動団体の認定の状況 .....	3
(2) 市民活動団体補助金の支出の状況 .....	6
(3) 市民活動団体交流会の開催状況 .....	7
3. 地域まちづくり協議会の認定及び支援の状況 .....	7
(1) 地域まちづくり協議会の認定の状況 .....	8
(2) 地域まちづくり協議会補助金の支出の状況 .....	9
(3) 地域まちづくり協議会設立支援講座の実施状況 .....	9
4. 協働提案事業の実施状況 .....	10
(1) 協働提案事業の採択の状況 .....	11
(2) 協働提案事業サポート講座の実施状況 .....	12
5. その他の実施状況 .....	13
(1) 市民活動支援センターのあり方検討委員会 .....	13
(2) 協働のまちづくり推進懇話会、協働のまちづくり推進庁内委員会 .....	14
(3) その他 .....	15

## 1. はじめに

茂原市では、「茂原市総合計画（2001～2020）」において、将来都市像を「ゆたかなくらしをはぐくむ“自立拠点都市もばら”～人・自然・文化の“共生”と“共創”をめざして～」と掲げています。



茂原市基本構想では、まちづくりの推進にあたり、市民一人ひとりが、市民相互間のもとより、市民と行政、さらには企業等との役割分担の下で、「自分たちの暮らす茂原の人・自然・文化について自ら考え、自ら参加し、ともに創りあげていく」というパートナーシップの精神を基本とした「共生・共創のまちづくり」を進めていくこととしています。

茂原市では、平成28年4月1日から「茂原市まちづくり条例」を施行し、「情報の共有・参加・協働」の3つのまちづくりの基本原則に基づき、市民参加・市民協働のまちづくりのさらなる推進に努めています。

第6次3か年実施計画に、平成28年度新規事業として「協働のまちづくり推進事業」を位置付け、市民部生活課において、「市民活動団体の認定及び支援」、「地域まちづくり協議会の認定及び支援」、「協働提案事業」の3つを中心に、取り組みを進めてまいりました。

この「平成29年度協働のまちづくり推進事業報告書」は、まちづくり条例に基づく「協働のまちづくり推進事業」の取り組み状況について掲載したものです。

庁外組織である「茂原市協働のまちづくり推進懇話会」及び庁内組織である「茂原市協働のまちづくり推進庁内委員会」の意見を踏まえながら、次年度以降の事業推進に反映してまいります。

## 2. 市民活動団体の認定及び支援の状況

これまでは「公共の領域の問題」として捉えられていたさまざまな分野に、市民や民間事業者、非営利団体、ボランティアなど、多様な主体が自主的・自発的に取り組み、主体的な「担い手」となる動きが見られています。

東日本大震災以降は、特に災害支援ボランティアに関する意識が高まり、本市においても、平成 25 年の台風による水害の発生時には、市内外から集まった多くのボランティアの方々が、復興のために汗を流されました。

このような流れを受け、市では、自主的・主体的に公益性の高いまちづくりを行う団体を「市民活動団体」として認定し、認定された団体に対して、支援を行っています。

### (1) 市民活動団体の認定の状況

市内で自主的、主体的に公益性の高いまちづくりを行う団体を「市民活動団体」として認定することにより、市がまちづくり条例に規定する支援を行うことを目的として、平成 28 年 6 月 24 日に「茂原市市民活動団体の認定等に関する要綱」を制定しました。

「市民活動団体」として認定を受けられる団体は、以下の要件を満たしている団体とします（同要綱第 2 条）。

- ① 市内に活動の拠点を置き、まちづくりに取り組もうとする団体又は既に市内に活動の拠点を有し、まちづくりに取り組んでいる団体
- ② 構成員が 3 人以上で、その過半数が市内在住・在勤・在学者等で構成されている団体
- ③ 会則、事業計画、予算及び決算を示すことができる団体
- ④ 利潤の追求をする活動、宗教・政治的活動、暴力団員が関与する活動、市民活動に資するものと認められない活動を行わない団体

平成 30 年 3 月 1 日現在、15 団体が認定を受けています。認定団体は、以下のとおりです。

No	認定日	団体名	代表者	会員数	活動分野 (略記)	活動内容
1	H28.7.12	もばちやいる運営委員会	国藤みゆき	4	子ども	こども職業体験イベントinもばら もばちやいる、パパママ座談会 もばちやいる
2	H28.7.12	まちづくり茂原市民ネット	河野眞英、大塚節子	26	保健医療福祉、社会教育、まちづくり、観光、農村振興、学術文化芸術スポーツ、環境	まちづくりサポート活動及びまちづくりに関する調査等、男女共同参

No	認定日	団体名	代表者	会員数	活動分野 (略記)	活動内容
					保全、地域安全、男女共同参画、子ども、経済活動、消費者保護、NPO支援	画社会づくり・子育て支援活動、地域活性化のための講習会やイベントなどの開催
3	H28.7.20	ナルク茂原	松永徳弥	254	保健医療福祉、社会教育、まちづくり、環境保全、災害救援、男女共同参画、子ども、経済活動、職業能力	時間預託助け合い活動、生活支援活動、地域貢献活動、子ども子育て支援活動、サークル会・学習会・懇話会
4	H28.7.26	そく(轟)と仲間たち	工藤轟	10	その他	ボランティア活動の普及と支援
5	H28.8.19	豊田キッドシャークス	鮎貝秀興	118	子ども	スポーツ少年団(野球、卓球、サッカー、ミニバス)
6	H28.8.19	シビックテックもばら	磯野智由	10	まちづくり、科学技術	地域課題の発掘並びにICT、GIS及びオープンデータを活用した地域課題解決のためのアプリケーションの開発、地域課題の発掘及び分析のための地域を巻き込んだワークショップやマッピングパーティー等のイベントの開催、地域行政運営ゲーム「SIM」の茂原市版の構築及び普及に関する活動、地域課題の解決やまちづくりに関する研修等への参加、他の市民活動団体や行政、企業等との連携及び協働等

No	認定日	団体名	代表者	会員数	活動分野 (略記)	活動内容
7	H28.10.5	木崎西部 わくわく広 場実行委 員会	河野眞英	8	まちづくり、子ども、地 域安全	木崎西部地域に 住む人たちの親 睦を図る(飯ごう 炊き屋食、バザー 等)
8	H28.10.2 4	談話室	山本進	15	保健医療福祉、まちづ くり、地域安全	ひとり暮らしの高 齢者相互の親 睦、情報交換を 行い、高齢者が 自宅において自 立可能になるよう 手助けを行う
9	H29.1.25	NPO法人 千葉県空 家管理サ ポート茂 原センタ ー	服部一道	3	まちづくり、環境保全、 地域安全	放置された空家・ 空地所有者に対 して適正な管理 方法の提案・助 言を行い、適正に 管理された空家・ 空地を増やすこ とで、安全な地域社 会づくりに寄与す る
10	H29.5.1	パラスポ ーツ茂原	前田正志	12	学術文化芸術スポー ツ	スポーツに関する 諸事業を行い、障 がいのある人の 心身の健康の保 持増進及び社会 参加の促進を目的とする
11	H29.6.19	みずすま し会	益子信子	14	保健医療福祉、学術 文化芸術スポーツ、人 権擁護・平和、情報化	視力障害を持つ 方、視力が著しく 減退し文字を読 むことが困難な弱 視の方などへ、情 報を音にして提供 する
12	H29.6.19	宇宙(そ ら)の会	月岡保裕	14	保健医療福祉、学術 文化芸術スポーツ、人 権擁護・平和、子ど も、情報化	視覚障害者の精 神的自立を支援 するために、視覚 障害者による視 覚障害者のため の活動を計画・実 施する

No	認定日	団体名	代表者	会員数	活動分野 (略記)	活動内容
13	H29.6.22	千葉県災害対策コーディネーター茂原	石井勇	60	災害救援、地域安全	災害対策コーディネーターに関する情報交換、知識・技術の習得、関係機関との情報交換ならびにネットワークの構築
14	H29.12.6	NPO法人ひびき	加藤正春	31	保健医療福祉	障害者の豊かな地域及び社会生活拡充のため、質の高いサービスを提供する
15	H29.12.6	子どもの食と貧困を考える会	丸岡一人	13	社会教育、子ども、その他	こどもの食育、こどもの学習支援、こどもと地域の人々との交流

## (2) 市民活動団体補助金の支出の状況

市民活動団体の認定等に関する要綱により認定された市民活動団体が実施する事業に要する経費に対して補助金を交付するため、平成 28 年 6 月 24 日に「茂原市市民活動団体補助金交付要綱」を制定しました。

助成額は上限 10 万円（1 年度につき 1 回、同一事業は 3 回を限度とする）です。

平成 29 年度は、6 月に募集を行い、予定数に満たなかったため、10 月に 2 次募集、12 月に 3 次募集を行いました。

その結果、4 団体が補助申請を行い、交付決定を受けています。補助事業の内容は、以下のとおりです。

No	交付決定日	団体名	補助事業名称	実施時期	補助対象経費	補助決定額
1	H29.11.13	パラスポーツ茂原	障がい者(身体・精神・知的)とのスポーツ交流活動	H29.12.11 ～H30.3.31	160,000	100千円
2	H29.11.15	シビックテックもばら	つながりによるまちづくり～ネットワークのスズメinもばら～	H30.1.13	120,000	100千円
3	H30.1.12	子どもの食育と貧困を考える会	かあさんと子どもの食卓	H30.1.12～ H30.3.31	153,000	50千円
4	H30.1.22	NPO法人ひびき	ひびき手伝い隊備品整備事業	H30.1.22～ H30.3.31	61,000	50千円

### (3) 市民活動団体交流会の開催状況

認定市民活動団体及び認定地域まちづくり協議会の構成員同士の交流の機会を設け、それぞれの活動のさらなる充実を図るため、市民活動団体交流会を開催しました。

その実施状況については、以下のとおりです。

開催日	場所	内容	参加者数
H29.4.8	市役所 市民室	もばらっコラボフューチャーセッション「ぼくらの空き家問題」	17名
H29.6.19	市役所502 会議室	フューチャーセッション「ぼくらの市民活動支援センター」	11名
H30.2.25	総合市民 センター	もばらっコラボ・まちびとカフェ「市民活動支援センターについて」	



図 1 市民活動団体交流会の様子



### 3. 地域まちづくり協議会の認定及び支援の状況

人口減少・少子高齢時代を迎える中、地域の皆さんが協力・連携し、地域の身近な課題や問題について話し合い、解決に向けて活動するための仕組みとして、「地域まちづくり協議会」を設置することができます（まちづくり条例第17条第1項）。

「地域まちづくり協議会」は、一定のまとまりのある範囲（小学校区程度を想定）において、地域の市民の皆さんや、自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、PTA、子ども会、長寿クラブ、ボランティア団体やNPO法人、事業者など、地域で活動するさまざまな主体が集まり、話し合いながら、自主的・主体的に設置されます。

地域まちづくり協議会では、地域のまちづくりの担い手である皆さんが、一つのテーブルに着き、相互の自主性や自立性を尊重しながら、協議を重ね、交流イベントや活性化事業など、地域の実情に応じた手法を用いて、身近な課題や問題の解決を目指します。

市では、地域の課題を設定し、解決できる仕組みとして「地域まちづくり協議会」を設置しようとお考えの地域に対して、支援を行っています。

#### (1) 地域まちづくり協議会の認定の状況

市民が地域のことを自ら考え、地域におけるまちづくりに自ら取り組むために地域において設置される団体を「地域まちづくり協議会」として認定することにより、市がまちづくり条例に規定する支援を行うことを目的として、平成平成28年11月25日に「茂原市地域まちづくり協議会の認定等に関する要綱」を制定しました。

「地域まちづくり協議会」として認定を受けられる団体は、以下の要件を満たしている団体とします（同要綱第2条）。

- ① 活動地域内（概ね小学校区）の地縁団体または市民による発意に基づき設置され、地縁団体や市民等で構成されていること
- ② その設置の目的が、活動地域の市民の利益又は地域活性化に資するものであること
- ③ その活動が、利潤の追求、宗教、政治、暴力団等を含むものでないこと
- ④ 継続的に活動することができ、その活動が、活動地域の市民の支持を得られるものであること
- ⑤ 会則、事業計画、予算及び決算を示すことができること
- ⑥ その運営が、民主的になされている協議組織であること

平成30年3月1日現在、2団体が認定を受けています。認定団体は、以下のとおりです。

No	認定日	団体名	代表者	会員数	活動地域	活動分野 (略記)	活動内容
1	H28.12.28	豊田地区まちづくり協議会	鈴木政一	1,844	豊田地区	社会教育、まちづくり、農村振興、学術文化芸術スポーツ、環境保全、災害救援、地域安全、子ども	豊田地区民体育祭、教育フォーラム、豊田小学校児童作文コンクール等
2	H29.2.15	五郷地区まちづくり協議会	吉野聰	73	五郷地区	まちづくり、環境保全、災害救援、地域安全、男女共同参画、子ども	五郷桜まつり、五郷を語る会(地域福祉フォーラム)等

## (2) 地域まちづくり協議会補助金の支出の状況

地域まちづくり協議会の認定等に関する要綱により認定された地域まちづくり協議会が実施する事業に要する経費に対して補助金を交付するため、平成28年11月25日に「茂原市市民活動団体補助金交付要綱」を制定しました。

助成額は上限10万円(1年度につき1回)です。

平成29年度は、2団体が補助申請を行い、交付決定を受けています。補助事業の内容は、以下のとおりです。

No	交付決定日	団体名	補助事業名称	実施時期	補助対象経費	補助決定額
1	H29.5.29	豊田地区まちづくり協議会	地域まちづくり推進事業	H29.4.1～ H30.3.31	500,000	100千円
2	H29.5.15	五郷地区まちづくり協議会	地域まちづくり推進事業	H29.4.1～ H30.3.31	365,000	100千円



図2 地域まちづくり協議会の事業の様子(五郷地区まちづくり協議会)

### (3) 地域まちづくり協議会設立支援講座の実施状況

地域でまちづくりに取り組む自治会、地区社会福祉協議会、ボランティア団体、事業者等の団体間における合意形成の促進を図るため、専門家の講師を招き、3回連続講座となる「地域まちづくり協議会設立支援講座」を開催しました。その実施状況は、以下のとおりです。

開催日	講座の内容	講師	会場	参加者
H29.12.9	講演「地域コミュニティ活性化のヒント」、意見交換「それぞれの取り組みを知り合おう！」	庄嶋孝広氏(市民社会 パートナーズ代表)	市民体育館	25名
H30.1.13	ワークショップ「地域コミュニティ活性化のための事業アイデアを考えよう！」	庄嶋孝広氏(市民社会 パートナーズ代表)	市民体育館	22名
H30.2.18	発表会「事業アイデア みんなでコンペ！」	庄嶋孝広氏(市民社会 パートナーズ代表)	市民体育館	9名



図 3 地域まちづくり協議会設立支援講座の様子

#### 4. 協働提案事業の実施状況

東日本大震災以降、人と人との「絆」が特に注目を集め、市民の皆さん自身が、それぞれの持つ個性と能力を生かして、自分たちの暮らすまちを、誇りと愛着の持てるもっと良いまちにしていこうという流れが起きています。

また、これまでは「公共の領域」とされていたさまざまな分野において、市民や民間事業者、非営利団体、ボランティアなど多様な主体が自発的に課題の解決に取り組み、主体的な「担い手」となる動きが見られます。

「協働」は、英語のコラボレーション (collaboration) の概念を取り入れたもので、行政単独、また市民単独では解決できない問題などがある場合に、それぞれの長所を生かし、短所を補い合いながら、ともに協力して課題解決に取り組むことを指します。

まちづくり条例第 18 条では、「市民等、市及び議会は、地域内の様々な公共的課題を解決していくため、それぞれの役割を認識し、十分な協議を経て、連携、協力してまちづくりに取り組むよう努めるものとします」と規定しています。

市では、地域の身近な課題を、市民活動団体ならではの発想やアイデアを活かして、行政と協働で解決しようとする事業の提案を募集しています。

##### (1) 協働提案事業の採択の状況

地域の身近な課題（まちづくり、環境保全、地域安全、子どもの健全育成など）を、市民活動団体ならではの発想やアイデアを活かして、行政と協働で解決しようとする事業の提案を募集しました。

提案が採択された事業については、市の関係する所管課と協議を重ねながら、事業を実施し、ふりかえりまでを協働で行います。

平成 29 年度は、団体提案型（フリースタイル型）・行政提案型（テーマ設定型）各 1 事業を募集し、応募がなかったため、10 月に 2 次募集を行いました。

その結果、団体提案型（フリースタイル型）に 2 つの事業が提案され、審査の結果、採択となりました。その状況は、以下のとおりです。

No	公開プレゼン日	団体名	協働提案事業名称	担当課	実施時期	採点結果 (平均) <sup>*</sup> 採択の可否	補助対象経費	補助決定額
1	H29.10.31	まちづくり茂原市民ネット	茂原市の農業と消費者とを繋ぐシンポジウム	農政課	H30.2.25	43.07点 採択	165,000	100千円
2	H29.11.21	そくと仲間たち	ウォークゴミ0ポラエモン	環境保全課	H30.1.15～ H30.3.31	37.27点 採択	130,000	100千円

※12 項目・各 5 点満点で採点し、36 点未満の事業は採択しない。





図 4 公開プレゼンテーションの様子

## (2) 協働提案事業サポート講座の実施状況

協働提案事業を提案しようと考えている市民活動団体等を対象に、地域の公共的課題を掘り下げて解決方法を見出す手法、どのようにすれば行政との協働が実現するか、効果的なプレゼン手法とは何かなど、具体的な協働提案事業に向けたサポート講座を開催します。

隔年での開催を計画しており、平成 28 年度に開催したため、平成 29 年度は開催しませんでした。

(参考) 協働提案事業サポート講座 平成 28 年度の実施状況

日時	内容	講師	参加人数
H29.1.24	週一からはじめるコミュニティカフェづくり	NPO法人おやかフェ代表 佐藤 紘孝氏	27名(5団体9名、職員12名、一般6名)
H29.3.15	会議を見える化するファシリテーション・グラフィック	グラフィックファシリテーター 和田 あずみ氏	15名(6団体8名、職員3名、一般4名)

## 5. その他の実施状況

### (1) 市民活動支援センターのあり方検討委員会

市民と行政の協働のまちづくりを推進するための拠点となる市民活動支援センターの設置に向けた検討を進めるため、「市民活動支援センターのあり方検討委員会」の委員を募集しました。

その結果、9名の市民がこれに応じ、茂原市社会福祉協議会及び茂原市企画政策課の職員をオブザーバーに加え、平成29年7月に「市民活動支援センターのあり方検討委員会」を設置しました。

検討委員会では、先進自治体の視察や、千葉県補助事業を活用して招へいたアドバイザーの助言を踏まえ、茂原市の市民参加・市民協働のまちづくりの現状とありたい姿についてワークショップ形式で対話を重ね、「茂原市市民活動支援センターの機能等に関する提言書」の取りまとめを進めており、平成30年3月25日の第10回会議において、提言書を完成させる予定です。

その実施状況については、以下のとおりです。

回	日時	場所	内容(案)
1	7/17(月) 13時～	市民室	概要説明、ワークショップ・意見交換
2	8/28(月) 13時～	102会議室	センターの設置の目的と役割、センターの機能について(ワークショップ①)
3	9/5(火)	視察研修	先進地視察 (四街道市、富里市)
4	10/18(水) 13時～	505会議室	茂原市ボランティアセンター(茂原市社会福祉協議会)との連携、アドバイザー(NPOクラブ 牧野昌子代表)による助言
5	11/27(月) 13時～	102会議室	センターの機能について(ワークショップ②)
6	12/18(月) 13時～	102会議室	センターの施設及び設備について、センターの運営について
7	1/29(月) 13時～	102会議室	センターのあり方に関する提言書(案)について(その1)
8	2/25(日) 10時～	総合市民センター	まちびとカフェ (市民活動支援センターについての意見交換)
9	2/26(月) 13時～	102会議室	センターのあり方に関する提言書(案)について(その2)
10	3/23(金) 13時～	102会議室	センターのあり方に関する提言書について



図 5 市民活動支援センターのあり方検討委員会の様子

## (2) 協働のまちづくり推進懇話会、協働のまちづくり推進庁内委員会

茂原市まちづくり条例第 18 条に基づく協働のまちづくりを推進するに当たり、広く市民の声を反映させることを目的として、懇話会を設置するため、平成 30 年 1 月 4 日に「茂原市協働のまちづくり推進懇話会設置要綱」を制定しました。

また、茂原市まちづくり条例第 18 条に基づく協働のまちづくりの推進を図ることを目的として、平成 29 年 7 月 27 日に「茂原市協働のまちづくり推進庁内委員会設置要綱」を制定しました。

協働のまちづくり推進懇話会委員については、定員 8 名のうち 4 名を一般公募することとし、平成 30 年 2 月に公募を行い、委員を委嘱するとともに、3 月 7 日に第 1 回会議を開催しました。

また、協働のまちづくり推進庁内委員会については、委員 16 名を庁内から公募し、9 月 26 日、10 月 31 日、11 月 21 日、3 月 19 日にそれぞれ会議を開催しました。

その実施状況については、以下のとおりです。

回	日時	場所	内容(案)
1	9/26	502会議室	概要説明、ワークショップ・意見交換
2	10/31	102会議室	協働提案事業公開プレゼンテーション
3	11/21	102会議室	協働提案事業(2次募集分)公開プレゼンテーション
4	3/19	502会議室	協働のまちづくり推進事業の進ちょく状況、SIMもばら2030体験版

### (3) その他

千葉県県民生活・文化課が主催する「千葉県市民活動支援組織ネットワーク」に参加し、県内市町村の担当課職員及び中間支援組織の担当職員との交流を深めました。

また、県内の優れた協働事例を表彰する「ちばコラボ大賞」に、認定市民活動団体の「もばちやいる運営委員会」が開催する「こども職業体験イベント in 茂原 もばちやいる！」が選ばれました。



図 6 ちばコラボ大賞公開プレゼンテーションの様子（もばちやいる実行委員会）



平成 29 年度協働のまちづくり推進事業報告書

平成 30 年 3 月

事務局 茂原市市民部生活課  
〒297-8511 千葉県茂原市道表 1 番地  
TEL0475-20-1505 FAX0475-20-1600  
seikatu@city.mobara.chiba.jp